

### 39. (Gno.85) 国際関係法（私法系）の基本問題の研究

代表：檜崎 みどり

2019/02/13（承認）2019 年度（開始）

#### 【研究の目的】

裁判所または裁判外での私人間または私人と国家との間の国際紛争解決において、文化的背景を異にする実務的規律ないし法的規範の衝突が、紛争処理の障害となり得る。このような衝突において最密接関係の探究による国際私法の伝統的理解と現代的課題をあらためて検討することが本研究の目的である。

#### 【研究活動及び成果】

##### 総括

本研究グループは、私人と私人の間または私人と国家の間の渉外的紛争について、広義の国際私法（国際関係法（私法系））の現代的課題を検討することを目的としている。2020 年度は、国際仲裁判断の承認執行に関する中国の裁判例、ICSID 仲裁判断の EU 域内外（英国・米国）の裁判所による執行問題、国際物権法の原則である所在地主義の限界に関する問題など、メンバーによる個別テーマの研究報告を行い、諸外国および日本の法の現状を、諸外国および国内の裁判例の動向と合わせて研究した。

##### 口頭発表

グループ内の個別報告を以下のように行った。

- 2020 年 9 月 10 日 梶田 幸雄「多数当事者仲裁と当該外国仲裁判断の承認・執行について：中国南通明德重工業 v. Crescendo Maritime Co. 事件を題材として」
- 2020 年 10 月 15 日 田村 侑也「EU 加盟国における ICSID 仲裁判断の執行問題：英国最高裁判所 Micula v. Romania 事件判決を受けて」
- 2020 年 11 月 19 日 梶田 幸雄「国際仲裁における上訴制度」
- 2020 年 12 月 17 日 セルバラットナム・ダニエル（中央大学大学院博士課程）「ドイツ国際私法における児童婚の課題：連邦通常裁判所 2018 年 11 月 14 日決定を手がかりに」
- 2021 年 1 月 21 日 檜崎みどり「目的物が所在地を変更した後の外国の動産担保権の効力：オーストリア最高裁 2019 年 1 月 23 日判決によるドイツの譲渡担保に対する判例変更を中心に」
- 2021 年 3 月 4 日 金 美和（青森中央学院大学）「国際代理商契約」  
檜崎みどり「証券・電子記録に表示される財産的権利の取引に関する抵触法ルール：近時のヨーロッパ諸国の国際私法典における立法例」
- 2021 年 3 月 18 日 田村 侑也「投資仲裁判断の執行問題：国有企業の財産に対する強制執行の可能性」